

金沢学院大学経営情報学部紀要 第7巻 第1号

梶井幸代：女の暮らしを学問につなぐことへの挑戦

Yukiyo Kajii : Her Challenge to Connect Women's Life to Study

小 島 邦 子

平成 14 年 3 月刊抜刷

梶井幸代：女の暮らしを学問につなぐことへの挑戦

Yukiyo Kajii : Her Challenge to Connect Women's Life to Study

小島邦子

(Kuniko KOJIMA)

はじめに

2001年2月、北陸婦人問題研究所長・梶井幸代は東京のお茶の水にある石川文化事業財団より山本有三記念「郷土文化賞」を受けた。同研究所長としての20年間に及ぶ活動の功績が讃えられての賞であった。この研究所はどこからの資金援助も受けず、参加者の会費だけで活動してきた。この研究所の創設者であり、また指導者として20年間活動してきたこと自体、賞賛に値するが、その20年とは金沢女子短期大学教授を70才で定年退職した後の20年間であると知れば、その賞賛は驚嘆となるであろう。

梶井幸代とはどのような人物なのであろうか。この小論文では同研究所長になるまでの梶井の生き方・活動の軌跡をたどり、その基となる思想を解明することを目指す。多数に及ぶ梶井の著書、論文、随筆、そして何度も協力を頂いた面接調査を通して分析を試みる。これによって、「女性学」という言葉が定着する以前に、女のくらしを学問につなげようとした梶井の挑戦が、どのようになされてきたのかを明らかにすることを試みる。

I 学問に情熱を燃やした青春時代

梶井は1910年生まれで、大阪・船場の出身である。生家の姓は五端という。先祖は明治維新前は神主で三津姓であったが、維新後は呉服商を営んだことからこの姓を名乗ることになった。その後、五端家は貿易商を営み、第2次世界大戦までは商売も順調であった。アメリカ製品なども扱い、雇い人の中にはアメリカ人男性2人も含まれていた。⁽¹⁾裕福で活気ある雰囲気であった。

梶井が受けた教育は当時の日本女性としては極めて高く、また進歩的だった。大阪市立船場小学校から府立清水谷高等女学校に入学したのは大正12年(1923年)、関東大震災の年であった。この女学校の教育目標は良妻賢母であったものの、進歩的な雰囲気があり、向学心の強い女学生が多くいた。中学校に通う兄や弟の教科書と比較して、自分達の教科書の内容が低く、その差が大きいことを嘆き合った、という。1学年に100名程の女子学生がいたが、その3分の1がさらに上級学校へと進学した。進学先は東京女子大学、日本女子大学(大学といっても実際は専門学校だった)、女子英学塾、東京女子医学専門学校、女子高等師範学校などであった。⁽²⁾

1928年、梶井は東京女子大学に進学した。入学式に当時名誉学長だった新渡部稲造が「女性も自分で考え、行動する人間になるべきだ」、と話した。この言葉は今では当たり前であるが、1928年(昭和3年)当時の世間の常識とはかなりかけ離れていたであろう。しかし梶井はこの言葉が心にしみ込み、今でもはっきり覚えている、と言う。⁽³⁾女も自立することが大切だ、と訴え続けてきた梶井の信念はもうこの時に芽生えていた、と言ってもいいであろう。

東京女子大学では予科を入れて4年間国文学を学び、さらに大学部へ進み、1年間哲学を学んだ。卒業後も梶井の学問への情熱は尽きることはなく、1932年(昭和7年)東北帝国大学に進学した。この頃

になると娘の勉学に理解のあった父親も、嫁にもらい手がなくなると言って、反対したが、母親がこっそりと送金してくれた。⁽⁴⁾当時女子を正規の学生として受け入れていた大学は東北と九州の帝国大学だけであった。入学試験の難度は並み大抵のものではなかったが、梶井の学力・意欲はこれにまさって高く、試験を楽しんですらいいた様子がつぎの述懐から分かる。「旧制高校の男性の卒業生と競争試験に入る前に10科目ほどの検定試験を受けたわけです。外国語、国文、漢文、哲学、心理、法律、経済、地理、歴史等、よく覚えていませんが2日間朝から5時頃まで息もつかず書きまくったという試験で、○×ではない(小論文形式な)ので、さわやかな満足感が残りました。この試験に合格したものが、次に旧制高校の人たちと一緒にもう一度(競争)試験を受けて入るのです。女性は1年に2人か3人、多いときで4、5人でした。」⁽⁵⁾梶井の述懐は同大学の当時の入学者数の記録と一致する。梶井が東北帝国大学に入学した1932年は5名の女子学部学生の入学生がいた。⁽⁶⁾梶井はその中の1人であったことになる。

入学後、梶井の学問への情熱は一段と高められた。当時、東北帝国大学は反東京帝国大学という風潮があり、反骨精神みなぎる優秀な学者が集まっていた。漱石門下で「三太郎日記」の著者の阿部次郎、同じく漱石門下で独文学・俳諧文学者の小宮豊隆、英文学者で「文学序説」の著者の土居光知、民法学者の中川善之助、漢学者の青木正児・武内義雄など一流の学者がそろっていた。このようなアカデミックな雰囲気の中で梶井は学問する魅力に胸を熱くさせていた。「国文科の主任教授の岡崎義恵先生の目の覚めるような(日本文芸学の)お講義に胸をときめかし」、また「阿部次郎先生の演習では、…、人生の方向を決定するような感銘をうけた」、と述懐する。⁽⁷⁾

教授たちから受ける刺激は昼間の講義だけにはとどまらなかった。その頃、左翼運動が盛んで文部省はそれを防ぐ意味で「思想善導」という名目でいくらかの予算を各教官にわりあてていた。先生方はそのこっけいさを笑いながらも、その費用で茶菓子などを用意して、学生を自宅に招いた。時間は夕食後から11時頃までで、勉強や雑談に花を咲かせた。⁽⁸⁾ 1人の先生が週に1回は自宅を学生に解放するので何人かの先生の家に行くとなると、1週間に何回もこのような機会を持たれたことになる。その頃の梶井は他の女子学生と2人で暮らし、お手伝いさんを雇っていた。人件費が安く、この方が外食するより安上がりだった。⁽⁹⁾ こうして梶井は家事はほとんどせず、昼も夜も学究生活に専念できた。

このように学問することの喜び、楽しさを身にしみ込ませた梶井が1937年、大学卒業後に研究者として大学教師になる道を選んだのはきわめて自然なことだった。大阪に帰り、神戸女学院の非常勤講師をした後、梅花女子専門学校(現在の梅花女子大学)の教授になった。そこで約5年勤めた後、1942年(昭和17年)母校の東京女子大学に招かれた。男性でも職のない時代にこのうえなく恵まれた職場を与えられた。当時このような専門職についた女性は独身があたりまえのように思われていた。梶井も生涯独身でいて研究者として生きていくつもりであった。⁽¹⁰⁾

しかし東京女子大学に勤めて間もなく、戦争の最中の1943年(昭和18年)に梶井の人生に大きな転機が訪れた。東北帝国大学の同級生でかねてから求婚されていた梶井重雄と結婚するため、石川県・能登に行くことにしたのである。梶井重雄は神社を司る梶井家の養子であり、73代目の神主になっていた。「幼い頃からなにより学問が好きで、本を読むことにまさる楽しみはなかった」⁽¹¹⁾、という梶井にとってこの決断は「自分の人生を放棄すること」を意味していた。⁽¹²⁾この大決断をさせた背景には戦争があった。梶井重雄に召集令状がきて、彼もまた自分の命や希望を捨てようとしていた。また東京は空襲にさらされ学校も町もなくなりそうだった。すべてがゼロになりそうだったのだ。このような異常事態のなかで、「私を待ち続けた彼の誠に報いることが私の人間として行えるただ一つのことではないか、と毎日考え、心は錯乱した」と梶井は述懐する。⁽¹³⁾

東北帝国大学で国文学者として生きていく土台を培い、望み通りに人生が進んでいた矢先に、皮肉に

もその同じ大学で知り合った恋人と結婚するために学者としての人生を捨てることになった。梶井の人生はその時代の状況、つまり戦争によって大転換をせまられたのであった。

Ⅱ 創造に飢えた主婦時代：ベティ・フリーダンの「名前のない悩み」に襲われた10年間

大阪、東京、仙台と、それまで都会で暮らしてきた梶井には、能登の金丸はへき地であり、地の果でとも思えたことであろう。慣習的にも全くの別世界であった。東京で大学教授として周囲から男女の別なく尊敬を持って遇せられていた梶井は、能登の女性の地位の低いことにあせんとし、ショックを受けた。女は「めろう」(女郎)と呼ばれ、人権は無視されていた。「嫁取りとは『手を貰う』という地方もあるくらい、労働力を貰うこと、その家のあとつぎを産むことが期待される。従って働き者でない嫁は不用であり、あとつぎを産まない嫁は資格がない。『子ナキハ去ル』という『女大学』の教訓は昭和にも生きていた」⁽¹⁴⁾ことを知った。そして嫁は奴隷労働をさせられていて、この労働から解放される理想郷として「満蒙楽土の花嫁」への夢が彼女たちを捉えた、と梶井は指摘する。⁽¹⁵⁾

主婦をしていたこの頃の生活について梶井はつぎのように振り返る。「あまりの環境の激変に一冊の本も読めなくなっていた。水道もガスもない広い屋敷の生活は掃除に半日かかり、風呂の水を井戸からバケツで30杯も運んでいるうちにくたくたになってコマが止まると倒れるように、座ると眠くなります。新聞もろくに読まず、単行本の一冊も読めぬうちに10年近い年月が流れていました。」⁽¹⁶⁾「自然に考えることはいらなくなります。だんだん昨日と今日とがわからなくなりました。昨日と今日どころか去年と今年も同じようになってきました。」⁽¹⁷⁾またこの頃、1952～1953年(昭和27～28年)に、ごく近くで内灘闘争が起こっていたが、梶井はなにか遠いことのように感じていた。自分の家の中のことで精一杯で社会に目が向けられなかった。⁽¹⁸⁾

この頃の梶井の生活は平和で安定していた。召集された最愛の夫は無事に帰還してきたし、2人の子供にも恵まれ、また姑は心の広い、理解のある人だった。しかしこれだけで梶井の心は満たされなかった。なにが不足していたのか、梶井には分かっていた。「ある日ラジオでハイドンの『天地創造の曲』を聞いて板の間にボタボタと涙を流した。それは青春時代のなつかしい曲というだけではなかった。私は創造に飢えていたから」⁽¹⁹⁾、と説明する。結婚してから10年目の1954年頃のことだった。

梶井がこのような主婦生活を送っていた頃、海の向こうのアメリカでは、主婦の悩みについて調査している女性がいた。1950年代のアメリカは戦争の後で平常を取り戻そうとしていた。国全体が平和な家庭志向で、女性は結婚に憧れていた。だから夫や子供に囲まれ、経済的にも恵まれ、白人で中産階級の、郊外に住む主婦は幸せなはずであった。1957年、その頃フリーライターをしていたベティ・フリーダンは自分と同じ大学(スミス女子大学)出身の主婦を対象にアンケート調査を開始した。フロイト派心理学者2名による著書、Modern Women ; Lost Sex の中で、女が学歴が高くなると女としての役割を果たすのに支障をきたす、と論じられたことに立腹し、反論しようとしたのがきっかけだった。⁽²⁰⁾このアンケートをまとめたフリーダンは幸せなはずの主婦たちが心の奥深くに、なにかむなしさを感じていることを知り、これを分析し、「名前のない悩み」と名づけた。フリーダンは1960年代のアメリカの女性解放運動の火付け役をした、といわれるが、それはこの「名前のない悩み」について書いた Feminine Mystique (日本語訳：「新しい女性の創造」)を1963年に出版し、これがベストセラーとなり、社会に大きな影響を与えたからだった。

フリーダンは1921年生まれで梶井より11歳年下であるが、ほぼ同年代を生きたと、言えよう。子供の頃から本を読むのがなにより好きだった。⁽²¹⁾スミス女子大学入学当初から心理学に魅せられ、⁽²²⁾成績も優

秀であり、卒論はサイコロジカル・レビュー誌 (Psychological Review) に掲載された。また、在学中に大学新聞に書いた論説は大学文芸賞 (College Literary Prize) を受けた。⁽²³⁾ 1942年に卒業した後はさらにカリフォルニア大学大学院で心理学を専攻し、助手を勤めた。その後、1947年に結婚し、3児の母親となった。その間、ハーパーズ (Harper's) など多くの雑誌に寄稿していた。

梶井もフリーダムも学問好きであり、知識も広く、語いも豊かで、文章を書くのが得意である。普通の人々が感じている問題を豊かな文章で、分かりやすく表現する。主婦の悩みについて両者の考えは基本的に一致しているが、その表現方法にも似ている点が見られるのは興味深い。主婦の感じるむなしさはただのわがままではなく、抑えようのない自然なものである、という両者の主張についての説明文を見てみよう。梶井言わく、「人間は機械とも動物ともちがって、日々新たな発見がなくては生きられないことを知るようになった。私の心のなかの休火山は火を吐かずにはいられなくなったのです。」⁽²⁴⁾一方、フリーダムは「人間は本能的に成長することを欲しているのだから健全な主婦が成長することを望めない主婦の役割に順応しようと努めながらも精神的・肉体的に反発を感じるのは当然だ」⁽²⁵⁾と云う。また両者とも主婦を自由のない、とらわれの身とし、そこからの脱出を勧める。梶井は「平和な奴隷と孤独な創造のいずれかを選ぶかはこれからの女性の問題であろう」⁽²⁶⁾と云っている一方で、フリーダムは「彼女たちが居心地のよい収容所を抜けだせる唯一の方法は努力することだ」と述べる。⁽²⁷⁾

こうして梶井は女の創造したものをさがしはじめ、10年ぶりに自分が専攻した国文学に目を向け、新しく見直しはじめた。そして女性の地位が低いのは社会構造的に作られた、と考えるようになった。梶井の主張をまとめるとつぎのようになる。平安朝時代、特に10世紀～11世紀、女流作家による傑作が数多くでていた。「かげろう日記」、「枕草子」、「源氏物語」、「栄華物語」などである。しかしその後、14世紀南北朝以後、明治の初めの19世紀に樋口一葉がでるまでは女流作家による傑作がほとんどない。これは結婚制度の変化による。つまり平安朝時代は婿入り婚、その後鎌倉時代は嫁入り婚となる。高群逸枝が指摘するように家を出て嫁入りし始めたのが女性の地位の転落の始まりである。平安朝女流作家の大半は中流貴族出身で、「女房」(宮中などに部屋をもらって住むことのできる高級女官) という職業を経験しているが、嫁入りということは経験していない。つまり彼女たちは物を考える自由な時間、自由な空間、経済的独立があった。もちろんこれだけで文学は創造されないが、これなくしては創造という営みは生まれてこない。⁽²⁸⁾

この主張の中で梶井は女流作家を通して梶井自身の姿を投影させている。かつて男性と全く対等に勉学に専念できる恵まれた環境にいた独身時代の後で、本一冊も読む自由時間のない主婦生活を経験した梶井にとってこれは実体験に基づく主張であり、その後の梶井の活動を支える信念となった。

Ⅲ 「女のくらし学」に励んだ時代：石川県社会教育指導主事・婦人教育担当時代

梶井が能登に来て主婦をして10年くらい経った頃、ふとしたことから近くの県立高等学校で話しをすることになった。この時に「家で遊んでいるのはもったいない」⁽²⁹⁾と校長にいわれ、その高校に国語教師として、4、5年勤めた。その後、県の社会教育指導主事・婦人教育担当の仕事に頼まれた。1958年頃のことだった。当時、大学の正規の課程を経て社会教育指導主事の資格を得る者はごくわずかであった。その代わり、短大以上卒で文部省令で定める社会教育に関係ある職に3年以上いた人や、教職免許状を持って5年以上教職にいた人で主事講習を受けた人などが主事の資格を得られることになっていた。主事講習の期間はたったの3ヶ月にすぎず、幅広い社会的識見と社会教育に関する専門的知識が必要とされる社会教育指導主事の資格条件としては低すぎた。⁽³⁰⁾そんな中で梶井のように東京女子大学の教授

をしていたという高い学歴・見識の持ち主は教育委員会にとっては願ってもない人材だったろう。

アメリカの日本占領期は1952年(昭和27年)に終わるが、その後教育政策は右傾化していく。1956年、公選制教育委員会が廃止され、任命制教育委員会が発足する。その結果、各教育委員会に対する文部省・地方行政機関の長の権限が強まり、教育行政の一般行政からの独立制はほとんど失われることになった。社会教育活動も教育委員会を通じて文部省や地方行政機関の長の意向に強く影響されることになり、それだけ国民の世論が反映しにくくなった。⁽³¹⁾

梶井が社会教育指導主事・婦人教育担当になったのはこのような状況の時であった。梶井もこれを指摘し、「民衆を政府機関や末端の行政機関が教育をすることには危険があります。戦前の大政翼賛会方式になっては困る」、と心配した。⁽³²⁾しかし、体験上はこのときはまだ新鮮な空気が感じられたと言う。文部省婦人教育課の2代目の課長の塩(女性)は各県の新任の婦人教育担当者を集めた席で、「みなさんは決して婦人団体のはしためになってはいけません。行政と民間団体がなれあいになっては困ります」と訓示し、地方の女たちの自主性を持った婦人学級の重要性を説いた。⁽³³⁾「はじめに」で紹介したように、梶井は北陸婦人問題研究所長をして20年になるが、この間一度も行政機関からの資金援助を受けていない。この時の教訓を大切にしているのではないだろうか。

当時の社会教育の学習形態では話し合いがもっとも多かった。人々が生活上で直面している悩みや困難を率直に話し合い、それがみんなの共通の問題であることを確認しあった上で、問題解決の方向を探ろうとした。最も多く語られた問題は家や村の中の封建制、生活の中の非合理・不合理な側面、経済的な困窮であった。⁽³⁴⁾梶井もこの話し合い学習を精力的に行った。「私は県内各地の女の問題解決のため、自主的な婦人学級を編成しようとして白山のふもとの山村から、珠洲の岬の漁村まで県内あらゆる町村に出かけ、その土地の女たちとひざを交え、夜を共にすごして語るといふ希有な体験をもつことができました」とその頃を振り返る。⁽³⁵⁾

ところで東京での大学教授の生活と石川県・能登での主婦の生活という天と地ともいえる差のある中で、梶井が耐えられたのはなぜだろうか。東京での研究者の生活に戻りたい、という気持ちが起きなかったのだろうか。この質問に対して、梶井は戻りたいとは思わなかったと答え、その理由を3つ上げる。1つは母親から結婚への強い反対があったことである。父親が娘の進学に反対する中でこっそりと仕送りを続けてくれた。その結果、梶井が東京女子大学の教授になれたことを喜び、また自慢にも思っていたことであろう。その矢先に職を捨てて、結婚のため石川県の能登に行くという娘に対する失望はとてもし大きかったであろう。この母親の反対を押し切ったのだから、いまさら帰れない。2つ目として、研究生活はきびしく、何年も離れた後で戻れるような甘いものではない。だから、研究生活を捨てる時に、死ぬような覚悟をしたのだ。3つ目の理由として、能登に来て、教師としての自分に限界を感じたことを上げる。農村・漁村の女たちに接し、生活者として遅く生きていくことを知り、自分が及ばない人が多い、ということが分かった、と言う。⁽³⁶⁾

最初の2つの理由は、大決断によって失ったものへの厳しいあきらめであるが、3つ目は、新しい世界の発見という前向きなものである。3つ目の理由は、能登での主婦生活はもちろんであるが、さらに社会教育主事として県内を廻った経験から、出てきたものであろう。そしてこのように受け止めたからこそ、この仕事を精力的に、情熱的にやれたのであろう。梶井は未知の世界・学問への好奇心が旺盛である。東北帝国大学で国文学を学んでいた頃、講義で新しいことを知り、胸をときめかせ、目が開かれる思いがしたと語っているが、社会教育指導主事として石川県内を廻り、自分が知らなかった”女のくらし”を学び、目が開かれる思いをしたのではないだろうか。そして若い時に培った学者の目で整理、分析していったのであろう。国文学者に加えて、女性学の専門家としての梶井の再出発はここにあると

言えるのではないか。

ベティ・フリーダンは主婦が社会に再出発することについてつぎのように述べる。「10年、15年、20年も妻として母として生きてきた女性にとって40歳近くになって新しく自分を見出すことは容易なことではない。そんなことができる女性は子供が大きくなってから自分の生活を持つなどと考えている女性ではなく、若い時に学問に熱中し、専門職に一度ついたことのある女性である。」⁽³⁷⁾フリーダンの言及は、正否はともかくとして、梶井にはあてはまる。梶井はたしかにこのようなエリートの女性である。しかし、排他的、自己中心的でない。梶井は未知の世界に謙虚に目を向ける。梶井が知らなかった世界に住む、生きるために必死で働いてきた女たちに頭を下げる。真に賢明な人とは自分が置かれた状況の中で、自分の立場や力の限界を知り、その中でベストを尽くそうとする人のことであろう。梶井が東京の学者生活に未練を持たず、能登で前向きに生きていこうとした姿勢の中にその賢明さを見るのである。

IV 先駆的試みへの挑戦：金沢女子短期大学婦人問題研究室長時代

研究室開設の経緯

金沢女子短期大学に婦人問題研究室が開設されたのは1964年（昭和39年）だった。当時、大学や短大に女性の問題を研究するための特別な機関を設けることはきわめて先駆的なことだった。アメリカで、ベティ・フリーダンの『Feminine Mystique』（日本語訳題「新しい女性の創造」）を出版したのは1963年で、これが火付け役となって女性解放運動が広がっていった。この運動は大学にも及び、1970年の初めにはいくつかの大学で女性学関係の講座が開設され、80年代には多数の大学で開設されるようになった。日本では90年代に入り、各大学で講座の開設が定着していった。このような状況の中、日本で1960年代に大学・短大が女性学関連の研究所を開設し、現在に至っているのは日本女子大学教育研究所と目白学園女子教育研究所の2つだけである。⁽³⁸⁾ 金沢女子短期大学婦人問題研究室が今も続いているとすれば、日本で最も古い女性学関連の大学附属研究所として紹介されたであろう。

この先駆的試みは当時の上田忠雄学長の発案だった。上田は1903年、金沢市に生まれた。京都大学で哲学を学び、特にギリシャ哲学を専攻した。西洋文明への関心が高く、外国語、とりわけ英語への興味も深かった。1960年（昭和35年）の秋、約1ヶ月ヨーロッパ視察に出かけた。この旅行のことが上田の随筆集「本多の森」に記されている。旅行記の中で特に「婦人のあり方」という章を設け、日本に比べて女性が男性から尊重されている度合いが高いこと、また女性の社会進出が進んでいることに注目している。⁽³⁹⁾ また1965年（昭和40年）にアメリカに出かけ、いくつかの大学を見学した。この時に印象に残ったことの1つとして家政学部の新しいあり方を上げている。家具や室内装飾、住居、デザイン、レタリング、食物、栄養学など分野が広く、男性教師や男子学生がいたことを印象深く記している。⁽⁴⁰⁾ 上田は先見性があり、時代の動きに敏感だった。

当時、この短期大学には研究活動に理解があり、奨励することに熱心だった笠森伝繁教授がいた。笠森は1887年、石川県松任町（現在は松任市）に生まれた。彼の活動範囲は広い。専門は農業経済学で、1922年（大正11年）に宗教大学（後に大正大学に合流）の嘱託教授になり、また1924年（大正13年）には駒沢大学（当時は曹洞宗大学、大正14年に改称）教授になり、その後の生涯ずっと勤めた。金沢女子短期大学には1950年（昭和25年）兼任教授として上田学長に招かれた。また東京の啓明会という学術奨励のための財団法人の理事・理事長を若い頃から生涯にわたり50余年務めた。その上に石川県の農村行政、社会福祉関係などいくつかの委員会にも所属していた。⁽⁴¹⁾

上田は笠森に婦人問題研究室の土台作りを任せ、研究室開設の年、昭和39年に発行された短大の紀要「学業」（第6集）に笠森は論文「北陸における女子の地位向上の研究体系」を載せ、具体的な研究

の進め方を示した。まず女子の地位向上に関する問題を家庭、職場、一般社会の3つの区画に分ける。そしてそれぞれの区画についてあらゆる学問分野（法学、政治学、経済学、社会学、歴史学、生理学、衛生学、体育学、哲学、倫理学、文学など）から研究できると説明する。⁽⁴²⁾ 「先生方はそれぞれの専門的立場からこの問題のどこかの部分を研究されることが期待されるのである。また学生諸君もその卒論の題目としてこの研究の一事項をえられることもあるはずで、それは大いに望ましいことと考えているのである」、⁽⁴³⁾ と述べ、婦人問題研究は短大の全教員、全学生が取り組むことができると主張した。婦人問題研究がまだ学問とも思われていない時代に、これを学際的学問としてとらえていた点は見事であり、生涯にわたって携わった学術奨励という仕事の専門家と呼んでもいいであろう。

梶井は研究室ができて4年目の1968年（昭和43年）に上田学長の招きで同短大に国文学の教授として赴任し、同時に研究室・副室長になった。住居も金沢市の、同短大の近くに構えた。昭和45年に笠森が死去した後を受け、室長になり、定年退職する昭和55年までの10年間、室長を務めた。

研究室の構成及び資料

研究室が開設されて5年目の1968年（昭和43年）に「五周年記念誌」が発行されている。それによると、研究室は室長の笠森、副室長の梶井、研究主任として教員1名（事務的な仕事を担当）、研究員として4人の教員、そして助手1名で構成されていた。

この記念誌には研究室の資料も紹介されている。書籍はつぎの6つの項目に分けられている。1. 婦人一般（72点）、2. 家庭と家族（69点）、3. 家事と育児（55点）、4. 婦人と職業（33点）、5. 女性史（45点）、6. 洋書（14点）である。現在も女性学研究の古典として使われているものが多い。例えば、「家族法体系」I～XII（中川善之助著）、「『女大学』批判」（中川善之助著）、「第二の性」1～5巻（ボーヴォワール著）、「婦人論」上・下巻（ペーベル著）、「結婚」（川島武宣著）、「家庭の法律」（川島武宣著）、「女性の歴史」（高群逸枝著）などがある。洋書の中にはアメリカ女性史の古典となっている、メアリ・ビアード（Mary Beard）の『Women As Force in History』（1946年出版）も含まれている。メアリ・ビアードは夫のチャールズ・ビアードと共にアメリカの著名な歴史学者で、特に女性史に関心を持っていた。戦後、日本の女性史を研究し、「日本女性史」（加藤シヅエ訳、原題：The Force of Women in Japanese History）を1953年に出版している。これらの書籍は誰が選定したのであろうか。梶井は上田学長であろう、と推測する。⁽⁴⁴⁾ そして上田が笠森に相談したことも考えられる。

書籍以外ではどのような資料があったのだろうか。新聞は北国、北陸中日、朝日、読売、産経の5紙について1966年（昭和41年）より、婦人問題関係の記事を切り抜き、収集している。収集は婦人一般に関するもの、女性と職業・社会に関するもの、家庭に関するものに分けられている。雑誌として「婦人公論」、「婦人と年少者」が定期購読されている。また研究室主催の講演会や座談会の記録もある。さらに学生の卒業研究の中で婦人問題関係のものが保存されている。研究室開設前の昭和22年～38年の80点、開設後の昭和39年～42年の46点が保存されている。

開設当初の研究室員や資料を見る限りでは研究室の基礎は整えられていた、と言えよう。

短大内における研究室への協力体制の状況

上田学長と笠森室長は「五周年記念誌」で、研究室は全教員が参加・支持していく全学的組織であることを力説している。上田は「研究室長笠森伝繁教授ほか関係者一同の地道な努力の累積と全学的な支援のおかげで研究室の基礎はすでに固まり研究そのものも遠からず軌道に乗ろうとしている」、と明るい展望を述べている。⁽⁴⁵⁾ 笠森は研究の意義や進め方を具体的に述べている。「短期大学の1つの使命はその地域の実生活の向上に寄与することであり、婦人問題研究はその使命に沿っている」、そして「婦人問題研究の範囲は広く研究事項は多いのだから、本学関係の教職員は自分の専攻または志向に応じて

研究対象を見出しうる」とし、「研究室の研究は全教職員の指導・協力の下に行われるように初めから期待されていて」、「研究室員はこの全学的な研究が総合的有機的に行われるようにする、推進役を務めていく」、⁽⁴⁶⁾と明言している。そしてこれらを実現するために研究会は教授会の後に教職員全員が出席して開催するという事まで述べている。⁽⁴⁷⁾笠森も上田と同様に、明るい展望を持っていたが、その行く末を見ることなく、これを書いた2年後の昭和45年1月に他界する。

この明るい展望はその後どうなっていくのだろう。残念ながら時間が経つにつれて、風船が萎んでいくように、弱く小さくなり、現実味のないものになっていった。研究室の紀要は「五周年記念誌」を含め、研究室が閉じられる昭和55年の11年間に4回発行されている。上田は毎回、序文をかいている。2回目の紀要「十年記念誌」(昭和49年・1974年発行)と3回目の紀要「昭和50年の婦人の歩み・国際婦人年を記念して」(昭和51年・1976年発行)では、笠森の掲げた、全学的研究、という目標を必死に守っていきこうという姿勢が伺える。3回目の紀要の序文では、「ゆくゆくは本学に『婦人問題研究』の講座を開設し、人文科学、社会科学、自然科学の各分野からの共同研究を進めたいという夢をも抱いている」、⁽⁴⁸⁾とすら述べている。しかし、4回目の紀要「婦人問題研究」(昭和55年・1980年、開設最後の年)では、全学的協力、ということばは一切ない。婦人問題研究が世界的に盛んになっていることに触れ、自分が最近読んだ、婦人公論の記事、「家庭からどこまで自由になれるか」や「トータル・ウーマン」(マラベル・モーガン著)などについて紹介しているにすぎず、⁽⁴⁹⁾この短大の研究室のことについては全く言及していない。上田自身、退職が間近にせまっておき、研究室にとっても最後の年に発行された紀要で、研究室の成果などについて全く言及しない、または言及できなかったのは、残念であり、また寂しかったのではないだろうか。

笠森死去の後、昭和45年から室長になった梶井は現実をもっと厳しく捉えていた。「十年記念誌」で上田が「全学教職員の協力のもとに研究室の運営を続けて今や十年になる。これを記念して『十年誌』の刊行せられることはまことに喜ばしい」⁽⁵⁰⁾、と全学協力的に研究が続いているかのように書いているのに対し、同誌の最後のページで梶井はつぎのように締めくくっている。「日頃5階にあってひそかに回転している婦人問題研究室の活動をこの機会に皆さまに御報告いたし、あわせて今後の一層のご協力をおねがいする次第でございます」⁽⁵¹⁾梶井のこの「あとがき」は研究室の活動が全学協力的に行われていなかったことを明らかにしている。4回目の紀要「婦人問題研究」が出された1980年は研究室の最後の年であるが、梶井も、上田と同様に、短大を去る年だった。同紀要の「あとがき」で梶井は研究室の現状と今後について短く記している。「いまだに足腰の定まらぬ研究室に今後とも幅広い先生方からの一層の御尽力を賜るよう切に願ひしながら」⁽⁵²⁾梶井は自分の退職後も研究室が存続することを願ったが、上田の後任の新学長から、「後継者がいない」、と言われ、研究室は閉じられることになった。研究室に協力的な教員も何人かはいたであろう。また黙って、内心で応援していた教員もいたかもしれない。しかし、それらは研究室を続けていく力とはならなかった。

このように研究室の活動が全学的協力を得られなかった一番の理由は、当時、婦人問題研究は学問とは見なされていなかった、ということであろう。「学術奨励の専門家」とも言える笠森の、婦人問題研究はすべての学問分野に関わる学際的なものだ、という説明があっても、それを理解するのは容易なことではなかったであろう。家政学科の先生に研究室の紀要への執筆を頼んだ際に、「それは業績にならないから」、と言って断られた時、梶井はショックを受けた。⁽⁵³⁾しかし、これは一教員のみでなく、他の教員の認識でもあったのだろう。このことは研究室発行の紀要への執筆者数が、短大全体の紀要「学業」への執筆者数に比べて極端に少ないか、また、梶井と助手のを除いてはゼロの時もあったことから推測できる。女の抱える問題、言い換えると、女のくらしの研究がまだ学問として見なされていなかった

ということは、1960年代から1970年代のアメリカでも言える。むしろ、上田、笠森、そして梶井たちが時代先行的であったことを強調すべきであろう。

学生対象の研究室活動

全学一致のサポートがない状況を、梶井はどのようにして打破しようとしたのだろうか。梶井は、先生を変えることはできない、先生方の間に婦人問題研究を広げていくことはできない、と考え、学生を対象にした研究室にしようとした。⁽⁵⁴⁾昭和45年、梶井が室長になった年に学生の研究会を発足させた。女性の能力開発のための意見交換・調査研究を目的として文学科・家政学科全ての学生を対象に会員を募集した。原則として毎週1回課外の研究活動を行いながら、主として休暇を利用して調査研究を実施した。⁽⁵⁵⁾会員は常時10名ぐらいいいた。すべて文学科(国文専攻・英文専攻)の学生で、家政学科の学生の応募はなかった。正規の授業(6限目)終了後1時間ぐらいい行い、週に2~3回することもあった。教職員の参加はなかった。⁽⁵⁶⁾(当時この短大の1時限は50分だった。だから遅くも4時頃には開始できたであろう。)週1回の研究活動では、主として読書をし、それにもとづく意見交換をした。テキストとして「女大学評論」や「日本の婦人問題」などを使用した。⁽⁵⁷⁾また休暇を利用しての調査研究の主なテーマは、女性と職業、女性と家事労働、老婦人の問題などであった。前者の2つについては学生の関心も高かったであろう、また最後の1つは、老後問題は女性問題と、捉えていた梶井の考えが反映されていたのであろう。

「女性と職業」についての調査研究を見てみよう。昭和45年7月夏期休暇を利用して研究会の学生が自宅の近隣の卒業生を卒業名簿から5名ずつ抽出し、訪問による面接調査を行った。これを踏まえて、同年10月の学生祭に討論会を開催した。ここでは、「職業を一生通して持ちたい」、「仕事は結婚までと考えている」、「女子の仕事はパートがよい」などの意見をあらかじめ決められた学生が発表し、その意見に対して卒業生からの体験談を聞こうとした。40代、30代、20代の各世代より8名の卒業生の出席があり、意見交換が行われた。さらに同年12月には無作為抽出した卒業生310名に対して郵送によるアンケート調査を実施し、177の有効調査票を得た。⁽⁵⁸⁾

昭和54年6月に全学生に対して、職業観についてのアンケート調査が行われた。調査項目として、進学理由、アルバイト経験、就職目的、就労の期間などがある。調査結果の報告のまとめには、前述した昭和45年の調査結果も参考にされている。まとめとして、女性にとって結婚後の環境が後の生活に及ぼす影響が大きいとし、「未婚の女性が結婚までの生活設計しか持ち合わせていないと指摘されることが多いが結婚による生活環境の変化が生活設計を立てにくくしているのではないか」、と指摘する。⁽⁵⁹⁾このまとめは、当時の世間の常識、つまり女の幸せは結婚次第であるとし、女の生活が受け身的に考えられていたことが女性が職業を持つ上での障害になっていることを示唆している。その後、女性が職業を持ち、能動的に生きようとするにつれて、晩婚化、離婚、非婚が増加していくことを考えると、このまとめが意味するところは大きい。

「老婦人の問題」についても調査研究している。昭和46年9月、金沢市の老人福祉センター「千寿閣」に行き、金沢市在住の65歳以上の婦人に対して面接調査を実施した。全体として26項目の質問があるが、その内容を大ざっぱにまとめると、家族状況、職業の経験、経済事情、生きがいや趣味、健康などになる。調査の結果として、基本的に生きていく上に必要な物理的条件はまあまあ充たされているが、精神的な充実感が低いことが指摘されている。そして老人福祉センターが老人のいこいの場を提供すると共に生産や趣味の場として発展することが望まれる、と結んでいる。⁽⁶⁰⁾この調査は今から30年前のものである。当時、高齢者の生きがいということについてどれくらい真剣に考えられていたであろうか。そして今は生きがいは老人センターだけに期待するのではなく、自分の力で獲得しようと、能動的に生きて

いる高齢者が増えている。身近な趣味はもちろんであるが、高齢者による登山が増え、また60歳台で美容整形をする女性が増えているという。さらに60歳で人工受精による出産というびっくりする事例もある。このような高齢者パワーに時代の大きな変化を感じるが30年前の研究室の調査結果はこの動きの芽を捉えていたことに注目したい。

梶井の女の自立・解放の思想

婦人問題研究室の活動は設立当時の、上田学長や笠森初代室長の期待とはほど遠いものであった。全職員あげての活動とはならず、また学生対象の週一回の研究会も課外に行われた。これは学科・専攻の異なる学生が週一回の集まりをすることは時間割り編成上困難なためであった。⁽⁶¹⁾このような存在感の薄い中で、梶井はどのような気持ちで10年間室長を務めたのであろうか。梶井は「学生と話しができて楽しかった」、と言う。⁽⁶²⁾課外に教師と学生が話し合いをすること、これは梶井が東北帝国大学の学生だった時に経験し、楽しんだことである。この研究室の学生たちも同じ気持ちだった。当時の学生の多くは今では50歳台になっている。子育ても終わり、時間的にも余裕ができた年齢である。結婚などで全国に散らばっているが、今でも梶井の元に連絡がある。もう一度梶井先生の話しが聞きたい、と懐かしがってくれている。⁽⁶³⁾梶井は学生にいろいろ話しをしたが、その元にどのような考えを持っていたのだろうか。

梶井は国連の国際婦人年(1975~1980年)を記念して、論文「昭和五十年の婦人の歩み」を研究室紀要(1976年・昭和51年4月発行)に載せている。これにより、梶井の考えをまとめてみよう。まず戦前の旧憲法下では女に人権はなかった、家庭においても妻は無能力者で親権・教育権はなかったから保護者の会は「父兄会」であり、「父母会」ではなかった、と指摘する。しかし、敗戦のあとの新憲法発布で女の歴史は「コペルニクス的転回」をしたという。⁽⁶⁴⁾そして戦後の暮らしが少し落ち着いた1955年~59年(昭和30年~35年)に「婦人公論」誌上を中心に、主婦労働の価値をめぐる主婦論争が起こったことを紹介する。主婦業を第2次的仕事にすぎないとする石垣綾子、これに反論し、男女の役割分担を支持し、主婦業を評価する坂西志保、また主婦も社会に関わりを持てる時代になったとする清水慶子の主張を紹介している。しかし、梶井が一番力を入れて紹介しているのは、昭和34年に発表された梅棹忠夫の「妻無用論」、「母親無用論」である。「女が妻であることをやめること、女が男を媒介としてしか接触しなかった社会活動に直接参加すること、社会では同質化した男と女との共同生活を行うことが、女が人間として生きる唯一の道である」、「教育熱心なべったりママたちは『余剰エネルギーの発散』と『みずからの地位の維持と目的』のために子供を手段として利用している。妻として母としての女性は結局人間喪失の状態であり、母として妻としての女を救い出さねばならない」⁽⁶⁵⁾と、梶井は梅棹の主張を紹介する。これらはセンセーショナルで、世の中にショックを与えたというが、梶井は同感し、拍手・喝采を送ったのではないだろうか。特に最後の文章は、梶井の主婦時代の原体験に基づく信念そのものである。

女が直接社会に参加できるようにするにはどうすればよいのか。梶井はそれには発想の転換が必要であると説く。新憲法が発布されて30年(1976年当時)になっても男女の不平等はなくなり、とくに職場では待遇、昇進、定年などの不平等がある、と指摘する。そしてこれらの不利を女性にもたらす主な原因は女性の家事労働の負担と母性機能である、とする。梶井はこれらは明日の社会を生み出すのに必要な社会的機能であり、社会的に保障されるべきもので、「決して女だけの個人的な問題ではない」、⁽⁶⁶⁾と主張する。

この主張は、後に発表される上野千鶴子の主張とも重なる。女性解放の道すじを、上野はつぎのように分ける。第Ⅰ期「仕事か家庭か」、第Ⅱ期「仕事かこどもか」、第Ⅲ期「仕事も家庭も」パートⅠ、

第Ⅳ期「仕事も家庭も」パートⅡである。上野は、今、わたしたちは第Ⅳ期にいる。そしてⅠ~Ⅲ期からⅣ期への転換には大きな発想の転換がある、と言う。そしてこの転換には、性別役割分担の廃止を明言した1975年の国連女性差別撤廃条約が大きな役割を果たしているのは明らかであるとする。⁽⁶⁷⁾第Ⅲ期「仕事も家庭も」パートⅠは、主婦としての役割をこなした上でなおかつ男顔負けの仕事をこなすスーパーウーマン、つまりエリート女の解放だった。⁽⁶⁸⁾これに対し、第Ⅳ期のパートⅡでは、ふつうの男が仕事も家庭も持っているように、ふつうの女が両方持って当たり前、というところまで女性解放の考えは進んできている、と言う。⁽⁶⁹⁾「つまり、ただの女の解放のためには、男と女と子どもを含めた社会の変化が不可欠なのだ。もう女の問題は、女だけの問題ではなくなっている」、⁽⁷⁰⁾と主張する。

上野のこの主張は「婦人公論」1985年4月号に「おんな並みでどこが悪い」と題して発表されたものである。梶井がこの10年前の1975年に主張したこと、この上野の主張には共通点を見出すのである。梶井自身、主婦時代に創造に飢えて苦しんだのはエリート女の解放の問題であった、とも言える。しかし梶井はそこに留まることなく、ふつうの女の自立・解放の問題へと考えを発展させていったのである。

おわりに

1975年、国連の国際婦人年が始まった年に、梶井はそれを記念して、「昭和五十年の婦人の歩み」を書き、「女性も一人の独立した社会人として職業をもつ権利があるとすれば、家庭経営、母性機能を調和させるために、労働時間と母性保護の保障を社会がしなくてはならない」、と主張した。⁽⁷¹⁾当時、国際婦人年を身近に感じ、理解していた人は、女性も含めて多くなかったのではなからうか。しかし、現実には女性の社会進出は確実に伸びていく。「女性労働白書」(労働省女性局編、平成10年版)によれば、全雇用者中、女性の割合は1980年(昭和55年)には34.1%だったが、1997年(平成9年)には39.5%となり、ほぼ40%にまで達している。⁽⁷²⁾その中の既婚女性の雇用者数は1980年、女子15歳以上人口の26.4%だったが、1997年では、37.3%に上昇している。⁽⁷³⁾また女性労働者の平均勤続年数は1977年(昭和52年)には10年が15.6%、20年が3.0%であったが、1997年には10年が29.7%、20年が10.3%と伸びている。⁽⁷⁴⁾「仕事も家庭」もという女性が増加していることが分かる。またこれらに平行して新しい法律も作られていく。1975年の育児休業法は女子教員、看護婦、保母にのみ適応されるという不完全なものであったが、1991年には男女の全労働者に適応されることになり、さらに1995年には育児・介護休業法となった。また1985年に成立した男女雇用機会均等法は、1998年にはより実質的な平等をめざす改正男女雇用機会均等法になった。梶井の主張はこのような時代の動きを先取りするものだった。

日本の大学に、女性学講座が普及するのは1990年に入ってからである。女性学関係講座を開講している全国の大学・短大は1983年(昭和58年)は75校だったが、⁽⁷⁵⁾1990年(平成2年)には251校となり、全国の大学・短大の22.8%になっている。⁽⁷⁶⁾アメリカではこれより10年早く、1980年代に普及していった。まさにこの時期の1980年に、上田学長は退職し、梶井もまた定年退職し、婦人問題研究室は閉じられた。梶井の研究室を継続してほしい、という願いはかなえられなかった。この時の無念さが、翌年1981年に、町の中の女の学問所、北陸婦人問題研究所創設の原動力になった。女のくらしを学問につなげようとする梶井の挑戦はさらに続くことになった。

注

- 1 面接調査 梶井幸代 (1998年4月25日)。
- 2 同上。
- 3 同上。

- 4 同上。
- 5 梶井幸代 『女は三度の老いをみる』(労働旬報社、1991年)、pp.95~96。引用文中の()内は梶井自身による追加説明(2001年10月14日)。
- 6 橋本紀子 『男女共学制の史的研究』(大月書店、1992年)、p.184。
- 7 梶井幸代 『女は三度の老いをみる』(前掲)、p.97。
引用文中の()内は梶井自身による追加説明(2001年10月14日)。
- 8 同上、p.102。
- 9 面接調査 梶井幸代 (前掲、1998年4月25日)。
- 10 同上。
- 11 梶井幸代 『女は三度の老いをみる』(前掲)、p.100。
- 12 『葦』2号 (東京女子大学国語専攻部 昭和20年度卒業生、1996年)、p.7。
- 13 同上。
- 14 石川の女性史編集委員会 監修・編集委員長:梶井幸代 『石川の女性史』(石川県各種女団体連絡協議会、1993年)、p.249。
- 15 同上、p.254。
- 16 梶井幸代 『女は三度の老いをみる』(前掲)、p.139。
- 17 同上、p.135。
- 18 面接調査 梶井幸代 (2000年3月11日)。
- 19 梶井幸代 『女は三度の老いをみる』(前掲)、p.135。
- 20 Betty Friedan, *Life So Far*, (Simon & Schuster, NY, 2000)、p.97。
- 21 同上、p.20。
- 22 同上、p.39。
- 23 同上、p.51。
- 24 梶井幸代 『女は三度の老いをみる』(前掲)、p.135。
- 25 ベティ・フリーダン (三浦富美子訳)『増補・新しい女性の創造』(大和書房、1992年)、p.213。
- 26 梶井幸代 「女性史と文学」金沢女子短期大学婦人問題研究室 『十年記念誌』(1974年)、p.32。
- 27 ベティ・フリーダン 『増補・新しい女性の創造』(前掲)、p.245。
- 28 梶井幸代 「女性史と文学」(前掲)、pp.27~31。
- 29 面接調査 梶井幸代 (前掲、1998年4月25日)。
- 30 確井正久編 『社会教育：戦後日本の教育改革 第十巻』(東京大学出版会、1978年)、pp.163~164。
- 31 同上、p.186。
- 32 梶井幸代 『女は三度の老いをみる』(前掲)、p.148。
- 33 同上。
- 34 確井正久編 『社会教育：戦後日本の教育改革 第十巻』(前掲)、p.231。
- 35 梶井幸代 『女は三度の老いをみる』(前掲)、p.148。
- 36 面接調査 梶井幸代 (1998年5月4日)。
- 37 ベティ・フリーダン 『増補・新しい女性の創造』(前掲)、p.268。
- 38 『高等教育機関における女性学関連科目等の現況 - 平成五年度調査報告』(国立婦人教育会館、平成6年)、VIのpp.1~10。
- 39 上田忠雄 『本多の森』(北国出版社、昭和44年)、pp.261~262。
- 40 同上、p.217。
- 41 小島邦子 「金沢女子短期大学における先駆的試み：『婦人問題研究室』(1964~1980)再考」 『金沢学院大学経営情報学部紀要 第4巻 第1号』(1999年)、pp.141~142。
- 42 笠森伝繁 「北陸における女子の地位向上の研究体系」金沢女子短期大学紀要 『学葉』第6集 (1964年)、p.4。

- 43 笠森伝繁 「婦人問題研究の回顧と展望」 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『五周年記念誌』(1968年)、p.6。
- 44 面接調査 梶井幸代 (2000年1月6日)。
- 45 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『五周年記念誌』(前掲)、p.1。
- 46 笠森伝繁 「婦人問題の回顧と展望」(前掲)、pp.5~7。
- 47 同上、p.7。
- 48 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『昭和五十年の婦人の歩み・国際婦人年を記念して』(1976年)、p.1。
- 49 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『婦人問題研究』(1980年)p.1。
- 50 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『十年記念誌』(前掲)、p.1。
- 51 同上、p.81。
- 52 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『婦人問題研究』(前掲)、p.122。
- 53 面接調査 梶井幸代 (1999年9月14日)。
- 54 同上。
- 55 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『十年記念誌』(前掲)、p.380。
- 56 面接調査 梶井幸代 (前掲、2000年1月6日)。
- 57 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『婦人問題研究』(前掲)、p.117。
- 58 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『十年記念誌』(前掲)、p.40。
- 59 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『婦人問題研究』(前掲)、p.106。
- 60 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『十年記念誌』(前掲)、p.52。
- 61 同上、p.38。
- 62 面接調査 梶井幸代 (前掲、1999年9月14日)。
- 63 同上。
- 64 梶井幸代 「昭和五十年婦人の歩み」 金沢女子短期大学婦人問題研究室 『昭和五十年婦人の歩み・国際婦人年を記念して』(前掲)、p.4。
- 65 同上、p.7。
- 66 同上、p.10。
- 67 上野千鶴子 『女という快楽』(勁草書房、2000年・15刷)、p.225。
- 68 同上、p.221。
- 69 同上、pp.222~223。
- 70 同上、p.226。
- 71 梶井幸代 「昭和五十年婦人の歩み」金沢女子短期大学婦人問題研究室 『昭和五十年婦人の歩み・国際婦人年を記念して』(前掲)、p.10。
- 72 『平成10年度版 女性労働白書』(労働省女性局、1999)、p.7。
- 73 同上、付.43。
- 74 同上、p.12。
- 75 『昭和63年度高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査結果報告』(国立婦人教育会館、昭和63年10月)、p.3。
- 76 『平成2年度高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査結果報告』(国立婦人教育会館、平成3年3月)、p.4。
(2001. 10. 15受理)